

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	1870100474
法人名	財団法人 松原病院
事業所名	グループホーム「和」
所在地	福井県福井市若杉町25-18-1 (電話) 0776-34-5595

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年2月4日	評価確定日	平成21年3月9日

【情報提供票より】(平成 20年 12月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 10年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 3人, 非常勤 6人, 常勤換算	7.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	200 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(12月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.1 歳	最低	82 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	松原病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

財団法人松原病院が運営する当該ホームは、住宅街の中にあり病院の跡地を利用して開設されたホームです。1歩中に入ると、利用者はテレビを見たり、お喋りや習字、料理の準備や居家で読書をする等、一人ひとりが自由でのびやかな暮らしをしています。利用者の自立の実践に向け、生活リハビリが位置付けられており、エレベーターを使用せず階段を利用したり、台所からリビングまでそれぞれの食事を運ぶ等出来ることを無理なく行い、日常の習慣となっています。また、管理者は、地域密着の実践にも努力を重ねられ、回覧板にホームの季刊紙やホーム開催の地域交流会の案内を載せてもらいホームの理解に繋げています。利用者や家族、職員が大家族のように生活し、地域に根付かれたホームです。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題評価であった、栄養バランスを法人の栄養管理士に見てもらっています。アドバイスをもらいながら職員で話し合い改善に向けて取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、職員全員に評価の意義や目的を伝え、一人ずつ職員と面談して聞き取り管理者がまとめられました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族、公民館館長、社会福祉協議会会長、民生委員、婦人部の福祉部の方、自治会長、地域包括支援センター職員、介護相談員、地域の小規模多機能ホームの管理者等が参加する運営推進会議を2か月に1回開催されています。多くの方の参加があり、利用者の状態・状況やホームの流れを報告しています。食事会や消防訓練を兼ねて開催し、地域の情報や意見、要望を頂き有意義な場となっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関に苦情ポストを設けています。家族の来訪時や運営推進会議に参加があり、話しやすい雰囲気而努力しています。また、介護相談員の受け入れや直接話せるように相談員の電話番号を家族に知らせています。意見などは、職員で共有し話し合い改善に向けて取り組んでいます。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会に加入しています。近隣の方と気軽に挨拶を交わし、野菜等を頂いたり、自治会の消防訓練、小・中学校の文化祭・体育祭、バザー、敬老会、公民館祭りなど地域の行事に参加しています。また、ホームで実施している地域の交流会を回覧板でお知らせし、地域の方が参加されるなど地域との交流に努めています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「アットホームの中にも礼儀あり」をホームの理念としています。理念を元に毎年度の目標やテーマを作り、「和」を基盤に地域とホームが利用者を支え生活が送れるようにとの願いを込め職員で話し合い作成されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者が習字で書かれた理念を玄関に掲げ、誰もが見えるようにしています。新任職員には、ホームの理念を伝えるとともに、職員一人ひとりの目標を作り、掲げられたホームの理念と共に振り返り取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域交流が積極的になされています。ホームの季刊紙や地域交流会の案内を回覧してもらい、地域からの参加や交流に役立てています。小学校・中学校の運動会・文化祭等やに参加し、公民館活動では、利用者の作品を展示してもらったり、バザーへ出品するなど深い関わりが展開しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、全職員に意義や目的を伝え一人ひとり聞き取りながら管理者がまとめました。玄関に誰でも見られるように置いてあり、ミーティングで話し合い、検討し改善に向けて取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域、関係者など多くの参加で運営推進会議が2か月に1度開催されています。利用者の状態やホームの状況などを報告し、地域行事の情報を得る機会ともなっており、意見や要望を聞きサービスの向上に活かしています。また食事会や消防訓練等を兼ねて開催するなど有意義な場となっています。		

グループホーム「和」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員や介護相談員の参加があります。市の担当者とは、事故報告書等の持参をしています。	○	地域展開を行い、地域密着の意義を感じた積極的な介護を展開されておられますが、さらに市との連携強化、情報伝達を通して市とともにサービスの向上に取り組まれる事が期待されます。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪が多く、来訪時にはホームでの様子や健康状態を直接伝えています。3か月に1回、写真やホームの様子が記載された「なごみたより」を発行しています。ほとんどの家族の来訪があり、時には以前の住まいの近隣の方が家族に代わって来訪されるなどの事例もあり対応しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には、直接コミュニケーションをとり意見や相談苦情を聞き取るようにしています。また、運営推進会議に家族の参加があり、介護支援相談員の来訪など意見を言いやすい機会や話しやすい雰囲気作りを努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員の様子を見ながら声掛けをしたり個別で話を聞く機会を作るようにしています。法人の行事に職員と一緒に参加するなど出来るだけ多くのコミュニケーションを取り要望の把握に配慮しています。また、新任の職員には、利用者で紹介し馴染むまでは、夜勤体制を2人にするなど配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修や外部研修は、該当する職員や職員のレベルに合わせ研修に参加できるよう配慮しています。研修後は、毎月のミーティングで伝達研修を行うなど職員の質の向上に努めています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の小規模多機能ホームとの交流があり、職員や利用者は、相互の行事参加や訪問をしており、相談や情報交換もなされサービスの向上に取り組んでいます。また、福井県グループホーム協議会の参加やグループホーム協議会を通じての交換研修を行っています。研修後は、ミーティングで話し合い情報の共有をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前面談を行い、出来るだけ利用者や家族に見学に来てもらっています。食事を一緒にするなど、利用者同士の会話や雰囲気になじみながら馴染んでもらえるように工夫しています。また、急な入居には、利用者への声掛けで関わりを深め馴染みの関わりに工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で家族と同じように生活が送れるよう心がけています。一緒に過ごす時間を大切に共に支え合える関係作りに努めています。又、職員からの言葉では納得できなくても利用者からの言葉で納得されるなど共に支え合える関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、生活する中で利用者の思いが聞けるような言葉かけや会話、顔の表情からもくみ取れるように心がけています。また、家族や利用者の近隣の方、介護相談員からも情報を得ています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式やホーム独自のアセスメント等を使用し、利用者や家族の希望、意見を取り入れ全職員が参加するカンファレンスで話し合い、その人らしさを大切にした介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回、見直しや状態に変化があった時には、随時見直しをしています。職員は、日々、利用者とかかわることで表情や状況の把握をし、申し送りやカンファレンス等で話し合い、評価を実施して介護計画に反映できるようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況に合わせて通院介助や美容室・利用者の実家への送迎、買い物等その時の状況に応じた支援ができるようにしています。また、家族の来訪時には、一緒に食事をしてもらえるよう準備を整えています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前のかかりつけ医を継続しています。利用者一人ひとりのかかりつけ医とは緊急時の連絡体制があり、相談や指示、助言を頂いています。また、3か月に1回の訪問歯科や歯科衛生士から随時相談や助言を頂いています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居前には、終末期のケアについて家族の意思を確認しています。退所の基準を書面で記載し、ホームでできることを説明し、同意をもらっています。ホームの思いも込めて出来るだけ家族の希望に添えるよう話し合いを持っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	丁寧な言葉や温かみのある言葉ができるように心がけています。理念の実践ができるようにミーティングや勉強会で気付きを話し合っています。また、記録物は、事務所の書庫に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはありますが、起床から睡眠まで一人ひとりのペースや生活リズムに合わせた生活を支援しています。それぞれの居室やトイレの清掃を行い、思い立ってのドライブなどが企画されてりしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から配膳、後片付けまで、利用者と一緒にしています。利用者は積極的に役割を意識して参加されており、語り合いながら、味見の確認をしながら準備し、職員は利用者と同じテーブルに着き会話を楽しみながら食事をしています。食事の品数も多く季節の野菜が取れるようにしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、利用者の希望やホームの行事に合わせ、いつでも入れるように準備しています。大きく広いお風呂は、2～3名で仲良く入浴されることもあり、職員との個別の対応もありまた朝風呂も喜ばれています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	居室やリビングの掃除を役割としたり、食事の準備から後片付けまでを職員と一緒に楽しんだり、今までしていた書道や短歌作り、読書、計算、日記、散歩など生活歴や趣味等利用者の得意分野が発揮できる場面作りを支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には散歩や、近所の薬局、スーパーでの買い物、時には外食に出かけています。利用者一人ひとりの希望や要望に応じて出かけられるように支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けていません。玄関・勝手口・裏口や窓が多くあり、どこからでも出られるようになっていますが、自由な暮らしを支援しています。利用者は、外出したい時には職員に声をかけるのが習慣になっています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、避難訓練を行っています。1度は消防署立会いで行い、ホーム独自では昼夜想定した避難訓練や避難経路の確認、消火器の使い方等を行っています。また、自治会の避難訓練にも利用者とともに参加し、運営推進会議や自治会で地域の方の協力をお願いしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎回記録しています。水分は、出来るだけ多く取れるように、気を配っています。刻み食やトロミ食、お粥、パン等にも対応し、法人の管理栄養士に栄養バランスやチェックをしてもらっています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、利用者の手作り作品や書道、季節に合わせた飾り物が置かれ、家庭的な雰囲気を工夫されています。椅子やソファがたくさん置かれてあり、一人で過ごされたり、利用者同士、家族の来訪時等にもゆっくりと過ごされています。また、台所には、広い和室があり、明るく、外の様子やテレビを見たり居心地よく過ごせるように工夫しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで大切に使用していた筆筒や鏡台、テーブル、椅子、家族の写真などを持ち込んでもらい、カーテンやカーペットは、利用者の好みの色・柄を選んでもらい居心地よく過ごせるように工夫しています。また、利用者の居室がわかるように表札を掲げています。		